

ロイヤルスタンド改修工事の工期変更等について

1. ロイヤルスタンド改修工事

- ①工事概要：外装、内装、システム工事等
- ②座席数：2F 67席 3F 50席 4F 8席・個室2室
- ③工事完了予定：平成28年11月下旬（当初 平成28年7月下旬）
- ④変更理由：空調工事の増工のため。

※外装工事は、予定どおり完了。

※工事内容等変更になる場合がある。費用については日本トーター負担。

2. キャッシュレスシステムの導入について

①ロイヤルスタンド

ATM	2台
自動発売払戻機	5台
キャッシュレス端末（発券機）	9台
簡易チャージ機	6台

※平成28年11月中旬導入予定

②エキサイティングシート

キャッシュレス端末（発券機）	1台
----------------	----

※平成28年9月中旬導入予定

平成28年度 飯塚市新技術・新製品開発補助金 採択事業一覧

	補助事業者名	事業名	事業概要
1	株式会社南風堂	作業負担をなくし生産性を3倍にする多品種即応型・原料連続投入味付機	顧客ニーズの多品種少量に即時対応するため、豆菓子製造工程の作業負担を大幅に軽減でき、原料の投入・味付けの連続作業が可能な機械を開発する。
2	有限会社アキモト酸素	パンツ一体型「非常用排泄セット」の製造販売	高速道路での渋滞や災害等のトイレがない場所での非常時において、衛生的でどこでも使用でき、かつ簡単に排泄物を処分することができる商品（非常用排泄セット）を開発する。

平成28年度 飯塚市販路開拓支援補助金 採択事業一覧

	補助事業者名	事業名	事業概要
1	タカハ機工株式会社	ソレノイドを利用した医療用チューブクランプ（流体ストッパー）の販路開拓	新たに開発した腹水抜き取り等に用いるソレノイドを組み込んだ「医療用チューブクランプ」の販路開拓を図る。
2	瑞穂菊酒造株式会社	四季を通じたしぼりたて生酒の販路開拓	新たに開発した四季を通じて生産が可能な生酒の販路開拓を図る。
3	RUDIE 'S株式会社	プロ釣り師・一般ユーザー・メーカーの3者融合型釣り具の販路開拓	プロ釣り師の知識と技術・一般ユーザーのニーズ・メーカーのノウハウを融合させて開発した釣り具の販路開拓を図る。

平成27年度コミュニティ交通利用状況について

経済建設委員会提出資料
平成28年6月23日提出

【1】予約乗合タクシーについて

(1)運行状況

①使用車両台数

運行地区	運行地区								合計
	飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋	穎田・鯉田	穂波	8地区
使用車両台数	1		3	2	1	1	1	2	11台

②運行日・運行時間

(A)年間運行日数 241日 (平日運行(土日祝日・8/13~15・年末年始(12/29~1/3)を除く))

(B)1日当たり運行時間 8時間 (8:00~17:00 (車両毎に昼の1時間休憩あり))

(2)利用者登録数

①市全体 (人)

	H26年度末	H27年4月	H27年5月	H27年6月	H27年7月	H27年8月	H27年9月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年1月	H28年2月	H28年3月	H27年度新規登録者数	合計	増加率
利用者登録数	8,689	80	66	71	65	38	56	40	37	17	56	39	93	658	9,347	7.6%

②地区別状況 (人)

地区名	飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋	鯉田	穎田	穂波	飯塚・立岩・菰田	市外	通学用(鎮西中・八木山小)	合計
平成27年度合計	407	717	1,820	931	1,232	892	357	583	2,124	172	74	38	9,347
平成26年度合計	374	675	1,716	877	1,109	834	321	550	1,997	136	71	29	8,689
増減	33	42	104	54	123	58	36	33	127	36	3	9	658

(3)利用者数 ①市全体 (人)

	H27年4月	H27年5月	H27年6月	H27年7月	H27年8月	H27年9月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年1月	H28年2月	H28年3月	H27年度目標値	H27年度達成率	H27年度合計	H26年度合計	前年度比較増減	前年度比較増減率
1か月間	3,586	3,207	4,089	4,027	3,479	3,598	3,872	3,419	3,540	2,765	3,463	3,746	44,000	97.3%	42,791	42,721	70	0.2%
1日平均	170.8	178.2	185.9	183.0	183.1	189.4	184.4	179.9	186.3	145.5	173.2	170.3			177.6	177.3	0.3	0.2%
運行日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22			241	241		

②地区別状況 (人)

		飯塚東	庄内	筑穂	鎮西	二瀬	幸袋	鯉田	穎田	穂波	合計	運行日数
27年度合計	合計	843	2,772	10,896	6,799	5,852	3,004	1,049	2,026	9,550	42,791	241
	1日平均	3.5	11.5	45.2	28.2	24.3	12.5	4.4	8.4	39.6	177.6	
26年度合計		624	2,568	11,074	7,356	5,876	2,784	270	2,631	9,538	42,721	
増減		219	204	-178	-557	-24	220	779	-605	12	70	

【2】平成27年度コミュニティバスについて

(1) 運行状況

路線名	運行地区	1日あたり運行便数	1日のべ停車バス停数	運行日
顛田・飯塚線	顛田・鯉田・幸袋・二瀬・鎮西・穂波・飯塚	6	77	平日運行 241日
庄内・飯塚線	庄内・飯塚東・菰田・穂波・飯塚	6	49	
筑穂・飯塚線	筑穂・穂波・飯塚	7	63	

(2) 利用者数

①市全体(月次推移)

													(人)					
	H27年4月	H27年5月	H27年6月	H27年7月	H27年8月	H27年9月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年1月	H28年2月	H28年3月	H27年度 目標値	H27年度 達成率	H27年度 合計	H26年度 合計	前年度比較 増減	前年度比較 増減率
1か月間	1,564	1,470	1,847	1,904	1,608	1,801	2,005	1,662	1,890	1,431	1,811	1,870	21,000	99.3%	20,863	20,160	703	3.5%
1日平均	74.5	81.7	84.0	86.5	84.6	94.8	95.5	87.5	99.5	75.3	90.6	85.0			86.6	83.7	2.9	3.5%
運行日数	21	18	22	22	19	19	21	19	19	19	20	22			241	241		

②路線別状況

(人)

路線名	顛田・飯塚線		庄内・飯塚線		筑穂・飯塚線		合計		運行日数
	合計	1日平均	合計	1日平均	合計	1日平均	合計	1日平均	
平成27年度合計	3,296	13.7	5,171	21.5	12,396	51.4	20,863	86.6	241
平成26年度合計	3,810	15.8	4,334	18.0	12,016	49.9	20,160	83.7	
増減	-514	-2.1	837	3.5	380	1.5	703	2.9	
増加率	-13.5%		19.3%		3.2%		3.5%		

【3】平成27年度街なか循環バスについて

(1) 運行状況

路線名	運行地区	1日あたり運行便数	1日のべ停車バス停数	運行日
街なか循環線	中心市街地	5	55	月～土曜日運行 291日
川島線	川島、片島、中心市街地	2	34	
菰田線	菰田、中心市街地	2	38	

(2) 利用者数

①市全体(月次推移)

															(人)
	H27年4月	H27年5月	H27年6月	H27年7月	H27年8月	H27年9月	H27年10月	H27年11月	H27年12月	H28年1月	H28年2月	H28年3月	H27年度 目標値	H27年度 達成率	H27年度 合計
1か月間	639	614	907	1,103	1,057	1,082	1,147	946	1,070	858	1,175	1,261	10,000	118.6%	11,859
1日平均	25.6	26.7	34.9	42.4	46.0	47.0	44.1	41.1	46.5	37.3	49.0	48.5			40.8
運行日数	25	23	26	26	23	23	26	23	23	23	24	26			291

②路線別状況

(人)

路線名	街なか循環線		川島線		菰田線		合計		運行日数
	合計	1日平均	合計	1日平均	合計	1日平均	合計	1日平均	
平成27年度合計	5,578	19.2	4,249	14.6	2,032	7.0	11,859	40.8	291

工事請負変更契約報告書（都市建設部農業土木課）

経済建設委員会資料
平成28年6月23日提出

事業名	工 事 名	請負業者名	変更契約金額	変更増減額	原契約金額	落 札 率	変更契約工期	原契約工期
1	浸水	株式会社 高森組 代表取締役 高 森 清 隆	63,273,960円	△76,680円	63,350,640円	85.38%	着 手 平成 -年 -月 -日	着 手 平成27年10月10日
			うち消費税	うち消費税	うち消費税		しゅん工 平成 -年 -月 -日	しゅん工 平成28年 5月31日
			4,686,960円	△5,680円	4,692,640円			

※主な変更理由

変更の主な理由として、工事現場内における隣接農地の復旧による表土の不足が生じたことからの、表土材の購入費の増、現況に対応した構造物等の形状変更、および、現地精測による変更により、減額変更。

工事請負契約報告書(上下水道局総務課)

平成 28 年 6 月 23 日
 経済建設委員会提出

工 事 名	予 定 価 格 (A)	落 札 額 (B)	落 札 率 (B/A) 小数点第3位以下切捨	落 札 者 名	入 札 日
伊川地区污水管渠布設(1工区) 工事	86,841,720 円 うち消費税 6,432,720 円	73,137,600 円 うち消費税	84.21 %	(株)小山産業	5月30日
	最低制限価格				
工 期	73,137,600 円	5,417,600 円			
平成28年 6月 4日 から 平成28年12月20日 まで	うち消費税 5,417,600 円				

入札参加業者名(条件付き一般競争入札)

(株)前田組	(株)修成工業	(株)あさひ産業	竹中機設(株)	(株)伍栄建設
(有)松本建興	(有)荻原建設	サンコーテック(株)	(有)ダイオー建設	(株)小山産業
(株)飯塚環境サービス	(株)フジイ	下川建設(株)	(有)東洋建設	(株)川端組

工事請負契約報告書(上下水道局総務課)

平成28年6月23日
経済建設委員会提出

工 事 名	予 定 価 格 (A)	落 札 額 (B)	落 札 率 (B/A) 小数点第3位以下切捨	落 札 者 名	入 札 日
鎮西中学校区小中一貫校污水管 渠新設工事	94,275,360 円 うち消費税 6,983,360 円	80,943,840 円 うち消費税	85.85 %	(株)多田組	6月13日
	最低制限価格				
工 期	80,943,840 円	5,995,840 円			
平成28年6月 日 から 平成29年2月24日 まで	うち消費税 5,995,840 円				

入札参加業者名(条件付き一般競争入札)

(株)前田組	(有)小川土木工業	(株)修成工業	(株)あさひ産業	竹中機設(株)
(株)伍栄建設	(有)松本建興	(有)荻原建設	サンコーテック(株)	(株)多田組
(有)ダイオー建設	(株)フジイ	下川建設(株)	(株)高森組	(有)東洋建設
(株)川端組	林田コンクリート工業(株)			

* 地方自治法施行令第167条の9によるくじ引きの結果(17者)

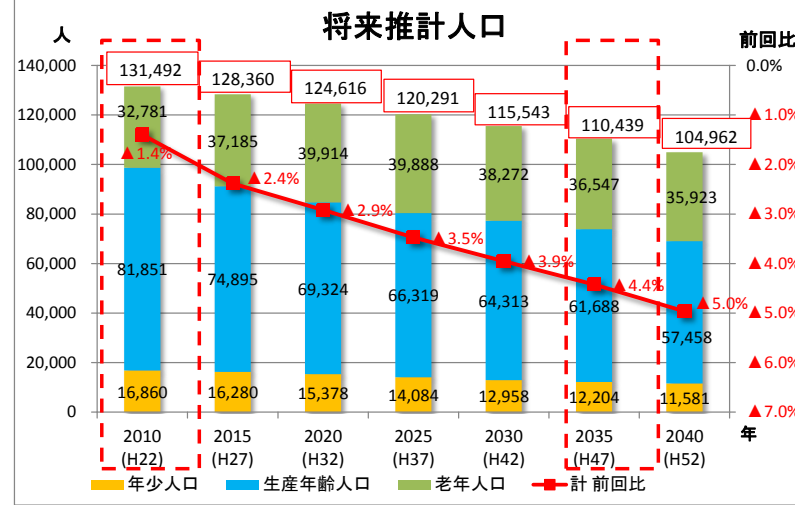
立地適正化計画ってどんな計画？ <素案 P3>

- 人口減少や生産年齢人口（15～64 歳人口）の減少・少子高齢化が進展していく中で、暮らしやすさ（居住や商業・医療などの暮らしに必要な施設の確保）や公共交通の使いやすさについて、将来への対応を考えていく計画です。
- 飯塚市には、暮らしに必要な施設がある程度まとまっている地域が複数あります。これらの地域と市全体を交通ネットワークで結ぶ『**拠点連携型の都市づくり**』を進めることで、将来にわたり暮らしやすさが確保された「誰もが住みたい、住みつづけたいまち」を目指すためにこの計画を策定します。

飯塚市の人口はようになっていくの？（調査結果を抜粋しています）

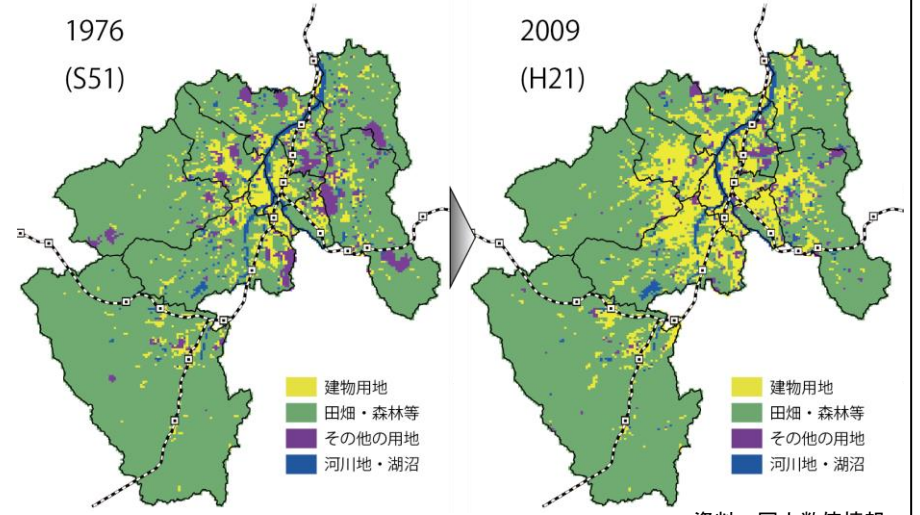
<素案 P13～P40>

- 将来の推計人口は、2035（平成 47）年で 110,439 人。2010（平成 22）年人口と比較して **25年間で約 16%の減少**が見込まれます。
- 土地利用の状況の推移を見ると、郊外開発により、**田畑などが減少**した一方で、**建物用地（図の黄色部分）が大幅に増加**しています。



資料：国立社会保障人口問題研究所

■土地利用の変遷（S51⇒H21）



資料：国土数値情報

人口が減っていくと私たちの暮らしはどうなるの？（人口が減ることで、↓こんな問題が出てくるのでは、と考えています） <素案 P41, P45>

人口 土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 本市の人口は、<u>1995（平成 7）年から減少</u>。高齢化率が上昇する一方、<u>65歳未満の人口は減少</u>。 宅地などの土地利用が郊外へ広がる中、人口密度が低下し、<u>薄く広がった低密度な土地利用が進行</u>。 郊外での住宅開発が進む一方で既存の住宅はそのままの形で残り、<u>空き家が増加</u>。
交通環境	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道利用者は増加する一方<u>民営バスの利用者数は減少</u>。 将来的には、<u>高齢者の4割が公共交通の不便な地域に住む</u>ことが見込まれる。
暮らしに必要な 施設	<ul style="list-style-type: none"> 市域全域でみると生鮮三品取扱店、子育て施設の徒歩での利用がしづらい地域があり、<u>車がないと不便な地域がある</u>。 多くの地区で、暮らしに必要な施設を徒歩で利用できる範囲（施設から概ね 800mの範囲内）の人口が減少することが見込まれ、<u>施設利用者数の減少が心配</u>。 スーパーマーケットの相次ぐ<u>閉店で食品などが買いづらい状況</u>。（2000（平成 12）年以降、32 件の閉店）
産業 財政	<ul style="list-style-type: none"> 働く人の数の 7 割以上は第 3 次産業（*）が占めており、商業施設や医療・福祉施設の撤退は<u>働く場所が少なくなる</u>ことにつながる。 老朽化する<u>公共施設の維持管理</u>や学校跡地などの<u>市有地（公有地）の空き地化</u>が課題。

このままの状況が続くと…

生活利便施設の縮小	<p>利用者の減少により、身近な商店等が閉店し、利便性やまちの魅力が低下する恐れがあります。</p> <p>病気が遠くなって不便だわ</p> <p>活気がなくてつまらない…</p>	地域でのつながりが弱くなる（希薄化する）恐れがあります。	一人暮らしのお年寄りや見知らぬ人が増えた	地域活動の担い手が減ってしまった	生活利便性の低下 （暮らしやすさの喪失）
公共交通の縮小・撤退	<p>公共交通利用者の減少により、交通サービスが低下し、外出機会が減少する恐れがあります。</p> <p>バスがなくなってから、車を持っていないと、移動もままならず困ってしまう…</p>	空き家や空き地が増えて、 居住環境や景観が悪化 する恐れがあります。	防犯上大丈夫かしら	見た目もよくないし、倒壊したら大変！	人口減少・高齢化社会に対応した施策の展開
就業機会の縮小	<p>商業施設などの撤退により、若者の働く場所が少なくなる恐れがあります。</p> <p>地元には仕事が少ないし…さようなら</p>	公共施設の維持管理や建替が財政を逼迫（ひっぱく**）します。	管理	建替え	◎人口密度の維持 ◎生活利便性の維持 ◎地域コミュニティの維持
地域コミュニティ機能の低下	財政規模の縮小・公共施設の老朽化	子ども達の未来のためにもどうにかしなければ…			

*第3次産業とは・・・農業や林業などの第1次産業や製造業や建設業などの第2次産業を除く産業（サービス産業）のことで、小売業（商業）や医療・福祉分野などのこと。

**ひっぱく・・・行き詰まって余裕がなくなること

飯塚市の課題を解消していくためには・・・〈素案 P43〉

●これまで便利に利用していた商店などが、これからも地域に残るには・・・

●地域の活動や交流の中心となる施設は何か・・・

●公共施設をもっと効果的に、効率的に利用する仕組みができないかな・・・

●公共交通が利用しやすくなれば、もっと乗ってくれるかな・・・

●空き家を活用したり撤去する方法が考えられないかな・・・

●市外から人が移り住んでくれたり、大学と一緒にまちづくりを考えたりして地域を元気にできないかな・・・

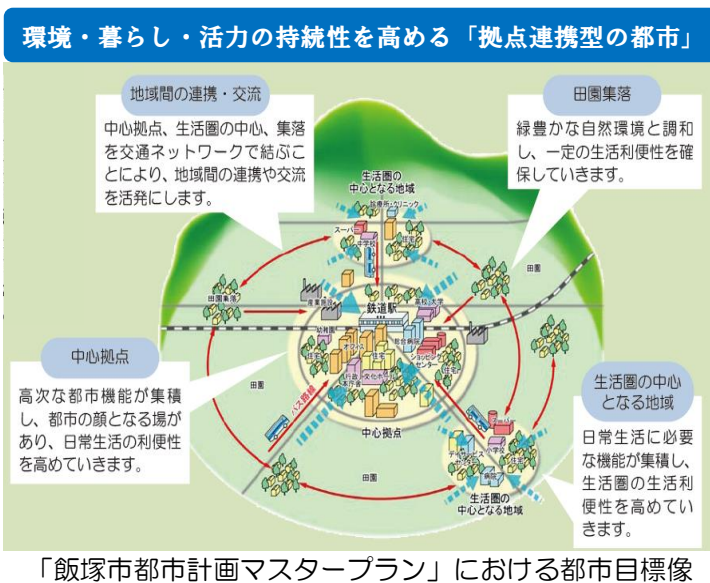
これからのまちづくりの方向性 〈素案 P46〉

■『拠点連携型都市づくり』って？

・人口減少、少子高齢化が進展していく中で、これからのまちづくりは土地利用などの都市計画とまちづくりの施策を一体的に考えていくことが大切です。

・『**拠点連携型の都市づくり**』とは、交通の便利の良い地域、生活圏の中心となる地域の生活環境を確保し、さらに、それらの地域間の移動のために交通ネットワークを充実させることで**飯塚市全体の暮らしやすさを守っていくとするものです。**

・拠点連携型の都市づくりと本市の特徴的な取り組みである**大学との連携**や**健幸都市づくり**などのまちづくりとを一体的に進めることで、**将来の暮らしを支える生活環境の実現**や**飯塚市の魅力を高める都市環境の実現**が図れると考えています。



飯塚市立地適正化計画はこんなまちづくりを目指しています 〈素案 P47～P58〉

■目指しているまちのかたち

暮らしに必要な施設などが集まる生活圏の中心となる地域（**拠点(*)**）と、それらの地域（拠点）同士をつなぐことによって（**拠点連携(**)**）、暮らしに必要な施設などを将来にわたって効率的に利用でき、暮らしやすさが守っていけるようなまちのかたちを目指します。この計画では、車に頼りすぎなくとも生活できる暮らしを実現するため、公共交通でつなぐことを考えています。

拠点(*)とは

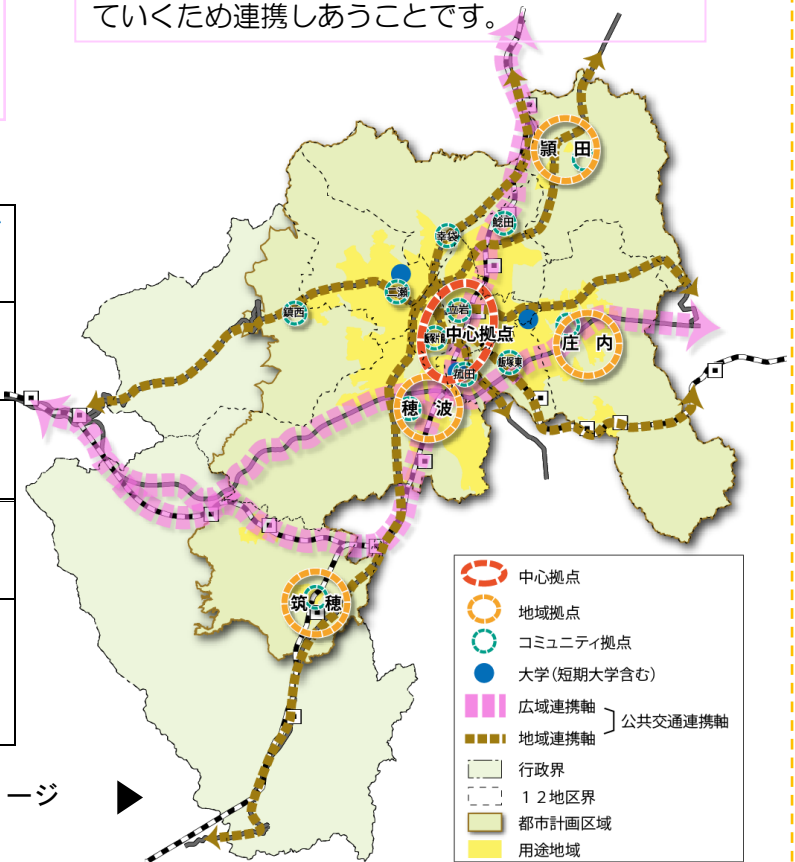
暮らしに必要なサービスや行政サービスがある程度まとまって立地し、古くから住民の暮らしや交流を支えてきた地域で、将来にわたり生活圏の中心となることが見込まれる地域をいいます。

拠点連携(**)とは

地域間で、生活に必要な医療・福祉・商業などのサービスを補い合い、地域の交流を活発にしていけるため連携しあうことです。

■拠点及び拠点連携の考え方

中心拠点	JR 新飯塚駅、JR 飯塚駅、飯塚バスターミナルとその周辺
地域拠点	穂波支所、庄内支所、筑穂支所及び穎田支所とその周辺
コミュニティ拠点	12 地区の地区公民館とその周辺
広域連携軸	福岡都市圏、北九州都市圏を結ぶ鉄道、バス
地域連携軸	暮らしに必要な施設と拠点、拠点間（地域間）を結ぶ鉄道やバスなどの地域交通



目指す拠点連携型都市構造のイメージ

■まちづくりの方針と計画により「実現したいこと」

将来の暮らしを支える生活環境づくり

人口減少下でも**暮らしやすさを維持**したい

生活利便施設周辺で**人口密度を維持**したい

市民との協働によるまちづくりを進めたい

自動車に頼りすぎない暮らしを実現したい

飯塚市の魅力を高める都市環境づくり

大学力を活かして**まちの魅力**をつくりたい

健幸都市づくりで**まちの活力**を維持したい

飯塚に住む人を**増や**したい

計画的な土地利用によって**快適な都市空間**をつくりたい

立地適正化計画で設定する区域や目標

<素案 P59~P69>

立地適正化計画制度は、暮らしに必要な施設などを維持するエリア（都市機能誘導区域）や人口密度を維持するエリア（居住誘導区域）を明らかにすることで、民間のサービスの維持や立地を促す仕組みをつくることにも、交通ネットワークづくりや公共施設の再配置などの取り組みを一体的に進めることで、人口が減少する中でも暮らしやすいまちをつくっていかうとする制度です。
飯塚市では目指すまちづくりを進めるために、この制度を活用します。

都市機能誘導区域の設定

<素案 P59~P65>

■都市機能誘導区域とは

市民の生活を支える商業や医療・福祉などの都市機能（都市の役割・働き）を維持・誘導しようとする区域です。そこでは維持・誘導したい施設を明示します。区域を設定することで、飯塚市全体での生活サービスやコミュニティを維持しようとするものです。



■飯塚市における区域設定の視点（区域の設定にあたっては以下の視点から検討します）

都市の機能が集積しているエリアかどうか

地域のコミュニティが維持できるエリアかどうか

交通利便性の良いエリアかどうか

公共施設の跡地利用が考えられるエリアかどうか

飯塚市の魅力づくりが図れるエリアかどうか

将来、このようなエリアになりうるエリアかどうか

※上記の視点を満たす区域であっても、都市計画上の用途地域の指定の無い区域は、都市的土地利用が定まっていないことから、都市機能を誘導する区域には設定しません。

■都市機能誘導施設の考え方

都市機能誘導施設とは、都市機能誘導区域ごとに維持・誘導する施設のことです。
地区の特性や施設が建っている状況などを踏まえ、以下の施設を都市機能誘導施設として検討します。

- 生活利便施設（通所型）（商業・医療・福祉・子育て・教育に係る施設等）
- 地域コミュニティ増進施設・健康増進施設（地区公民館、健幸プラザ、商店街等）
- 本市を特徴づける広域性の高い都市機能施設（大学・短期大学、学術研究開発施設等）
- 上記施設に付帯する交通施設

居住誘導区域の設定

<素案 P66~P69>

■居住誘導区域とは

居住誘導区域は、生活サービスやコミュニティが将来にわたって確保され、都市の活力が維持・増進されるよう、人口密度を維持（居住を誘導）する区域です。



■飯塚市における区域設定の視点（区域の設定にあたっては以下の視点から検討します）

都市機能誘導区域及びその周辺であること

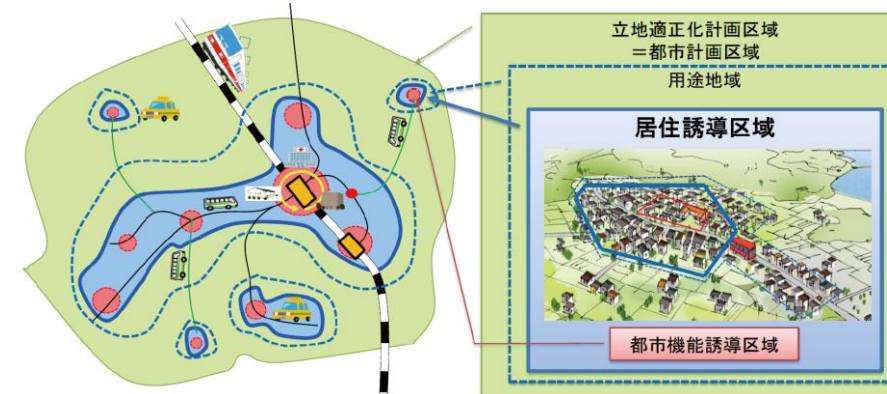
駅周辺など公共交通が利用しやすい場所であるかどうか

民間の活動が期待できるエリアかどうか

農地の保全が懸念される地域は除きます

災害リスクの高い地域は除きます

■居住誘導区域と都市機能誘導区域の設定イメージ図（国土交通省作成資料に加筆）



※飯塚市における具体的な区域については、2016(平成28)年10月までに定めます。

計画を定めることで必要になること（建築等の届出について）

<素案 P70>

■建築等の届出

都市再生特別措置法第88条及び第108条の規定に基づき、都市機能誘導区域外又は居住誘導区域外で以下の行為を行う場合、これらの行為に着手する日の30日前までに、行為の種類や場所などについて、市長への届出が必要となります。

都市機能誘導区域外での建築等の届出等

○開発行為

誘導施設を有する建築物の建築目的の開発行為を行おうとする場合

○開発行為以外

- ・誘導施設を有する建築物を新築しようとする場合
- ・建築物を改築し、誘導施設を有する建築物とする場合
- ・建築物の用途を変更し誘導施設を有する建築物とする場合

居住誘導区域外での建築等の届出等

○開発行為

- ・3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
- ・1戸又は2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1,000平米以上のもの

○建築等行為

- ・3戸以上の住宅を新築しようとする場合
- ・建築物を改築し、又は建築物の用途を変更して3戸以上の住宅とする場合

目標の設定

<素案 P52>

- ・計画は、その評価がしやすいように、具体的な目標値を設定します。
- ・目標値については、実現したいまちづくりや実現するための取り組みの考え方（施策の方向性）を踏まえ、暮らしに必要な施設周辺の人口密度や公共交通機関の年間利用者数、農地面積などの項目を設定し、数字で表します。

例えば）市街地の拡大防止⇒農地の保全 目標値
農地面積 2016（H28）：3,053ha
⇒2026（H38）：3,053ha

まとめ

飯塚市の抱える課題への対応 <素案 p45>

人口減少 人口動態の変化（生産年齢人口の減少、少子高齢化）

<拡散型土地利用の進行>

人口密度の低下

- 財政規模の縮小 公共施設の老朽化
- 公共交通の縮小・撤退
- 生活利便施設の縮小
- 就業機会の減少
- 地域コミュニティ機能の低下
- 空家・低未利用地の増加

生活利便性の低下
（暮らしやすさの喪失）

地域活力の低下

- 生活利便性の維持
- 人口密度の維持
- 地域コミュニティの維持

施策の展開

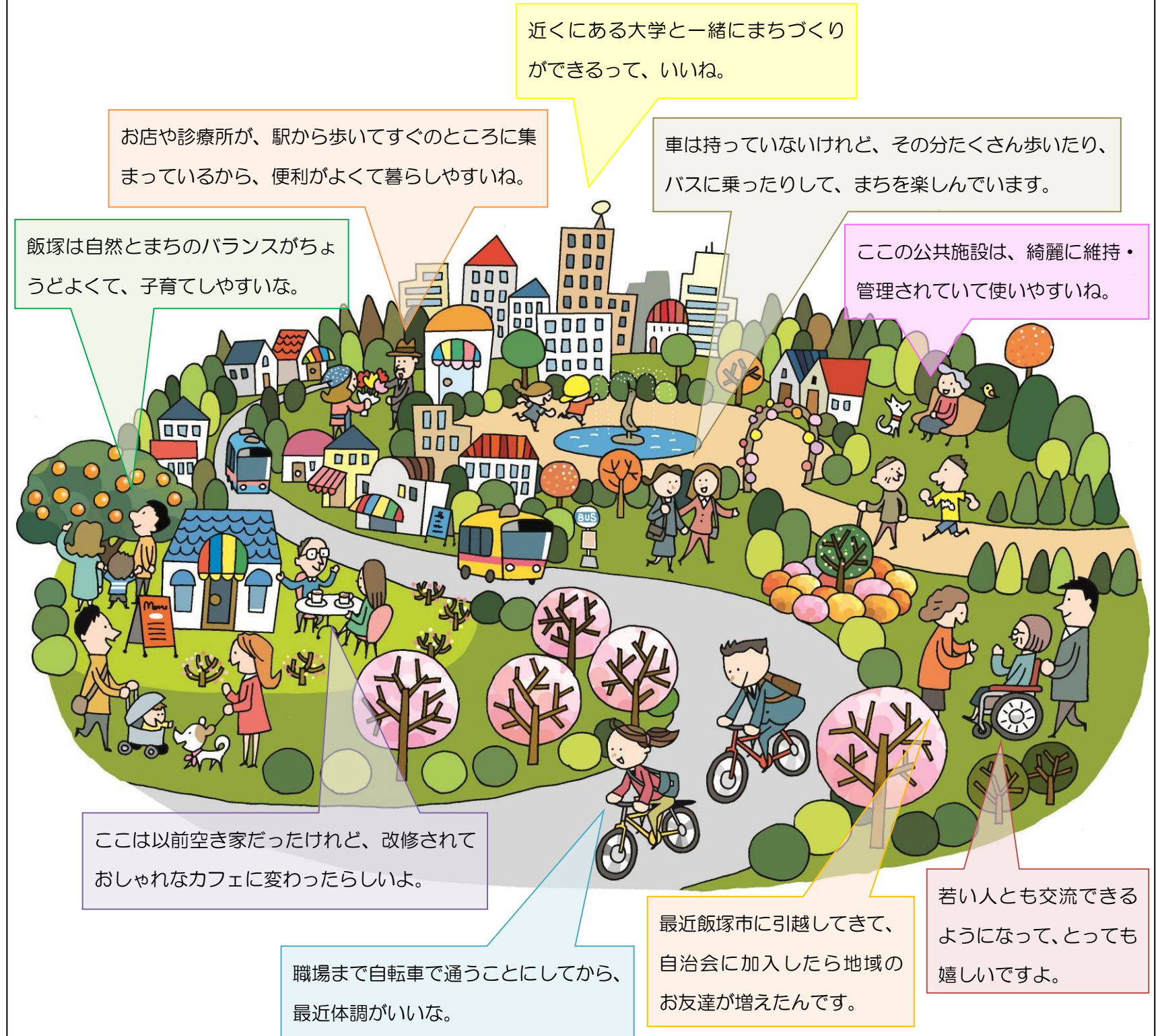
- ・持続安定的な交通ネットワークの形成
- ・公共施設の再編による行政サービスの安定的提供
- ・大学力との連携による地域経済の牽引
- ・健幸都市いづかの実現
- ・新しい時代を担う地域づくりの推進

【施策を展開する上での都市基盤】

拠点連携型の都市（都市計画マスタープラン 都市目標像）

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
（飯塚市総合計画 都市目標像）

飯塚市立地適正化計画で実現したいまちの姿 イメージ図



なぜ、計画を策定するの？

(飯塚市立地適正化計画の目的)



飯塚市では、2010（平成22）年に策定した「飯塚市都市計画マスタープラン」（都市計画基本方針）の都市目標像に「拠点連携型都市づくり」を掲げています。

これは、これまで生活に必要な施設が集まり、住民の交流の中心であった複数のエリア周辺に住まいを確保することで、普段の生活がしやすく、さらに、広域的なサービスが集まる場所への移動をしやすくすることで、飯塚市全体の暮らしやすさを守っていきこうとするまちづくりの方針です。

飯塚市では人口が減少していく中で、これまで地域にあった商店や病院などが撤退し、暮らしにくさを感じるようになってきました。さらに、生活エリアの人口の密度も低下してきています。人口密度が低下すると、生活に欠かすことのできない商店等の利用者が少なくなり、さらなる撤退もないとは限りません。

そこで、本計画では、都市目標像に向かって、これまでのまちの成り立ちなどを踏まえ、人のつながりを大切にしながら、暮らしに必要な都市の機能を維持するエリアや人口密度を維持するエリアを明らかにするとともに、公共交通を利用して移動をしやすくすることで、自家用車を利用できない人にも暮らしやすいと感じてもらえるまちをつくっていきこうとするものです。

なぜ、都市機能誘導区域を設定するの？



飯塚市では、1995（平成7）年から人口が減少しています。人口が減少すると商業や医療、交通などの日常生活サービスの利用者数は減少します。利用者が少なくなると、これまでのサービスを提供していた施設が移転したり縮小したりする可能性が出てきて、暮らしにくくなっていく心配があります。

そこで、古くから地域住民の交流の中心であったエリアなどを、暮らしに必要なサービスを維持、誘導する区域（都市機能誘導区域）として設定することで、地域での暮らしを守っていききたいと考えています。

日常生活に必要なサービスは民間の事業者によって提供されるものが多く、区域を明示することによってそれらのサービス施設の立地を促すことも可能になると考えるからです。

また、そのエリアに移動しやすくすることで、日常生活のサービスが利用しやすくなり、市全体でサービスを維持していくことにつながると考えます。

なお、区域の設定は、都市機能誘導区域外の日常生活を低下させるものではありません。

周辺から区域への移動をしやすくすることで、日常生活に必要なサービスを維持することができ、ひいては区域内外の市民の暮らしやすさを守っていきこうするためのものです。

なぜ、居住誘導区域を設定するの？



暮らしに必要な商業や医療、交通などのサービスの多くは、ある程度の利用者がいなければ成り立ちません。

このため、人口減少の中にあってもこれらのサービスやコミュニティが維持していけるよう、一定のエリアにおいて人口密度を維持していく区域（居住誘導区域）を設定します。

また、都市の活力を維持・増進するためには、新たな居住者を呼び込むことも必要です。

飯塚市は福岡都市圏や北九州都市圏とのアクセスに恵まれており、本市の強みとなっています。このため居住誘導区域は、都市圏からの居住者を誘導することで、人口減少を緩やかなものとする役割にもなります。

なお、市民のライフスタイルや居住地選択の条件は様々であり、居住誘導区域だけにしか住んではならないものではありません。

居住誘導区域は、生活に必要なサービスを維持するためにはそれらを利用する人を確保していくことが必要と考えるもので、住む場所の選択肢のひとつとして設定するものです。

なぜ、コミュニティ拠点を設定するの？

飯塚市では、まちづくりの方向性として、コミュニティの形成を通じた市民との協働による活力ある地域づくりを掲げており、12地区のまちづくり協議会を中心としたコミュニティの活性化を推進しています。

一方で、人口減少がもたらす影響として、経済活動の縮小とともに、地域活動の担い手が少なくなり、コミュニティ活動が困難となってくることが心配されます。

このような中、各地区公民館をコミュニティの拠点施設として位置づけ、各種の取り組みと連携することで、地域において様々な世代の方々との交流やふれあいが生まれ、生きがいづくりや健康増進等が図れるものと考えています。

策定する計画は、暮らしやすさと地域の魅力づくりを進めていくためのものであり、コミュニティ拠点の設定で、人と人のつながりを大切に、地域コミュニティを守っていきこうと考えています。

